

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>一 水産資源の増大等について</b>  <b>(一) ホタテ養殖業の台風被害について</b>  <b>1 激甚災害の指定とその対応状況について</b>                      本道水産業を取り巻く状況、先程来、お話ありましたけれども、昭和 33 年以降いよいよ初めて 100 トンを下回ったという状況にありますけれども、特に、スケトウダラや秋サケ、スルメイカという主要な魚種の減少が要因だと思っておりますが、そのような状況に加えて、昨年、台風が上陸・接近をするなど、特にこの噴火湾地域においてはホタテガイの養殖業に甚大な被害も発生しています。今年も台風 18 号が同じ海域で被害を生じたところでもございます。資源は減る一方でございますので、質問してまいりますけれども、まず、台風被害によって発生したホタテ養殖業について伺います。                      昨年の台風被害については激甚災害に指定されて、その後、ホタテ養殖施設の復旧に対する支援が行われたところでもありますけれども、その対応と復旧状況について伺います。</p> <p><b>2 共済の加入状況等について</b>                      国の統計によりますと、平成 25 年度の道内のホタテガイ養殖は 1,262 経営体があるものの、施設共済の加入状況は、非常に低いと承知している訳でありますけれども、施設共済の加入状況はどのようになっているのか、また、加入しない主な要因は、何というふうに思っているのか、お伺いします。</p> <p>加入しやすくと言うか、活用しやすい施設共済制度というのがあれば、今後、より安定した漁業経営が出来ることは、間違い有りません、ですから、残存価格に応じた支払いという制度自体を再建築費に変えれば、どのくらいの費用が掛かるのか、そこに、どのようにすれば国の支援が受けられるのかなど、検討、研究して、是非国に要請していただきたいと指摘をしておきます。</p> <p><b>3 施設復旧に向けた対応について</b>                      昨年の災害からの復旧に取り組んでいる最中での今年の被害であります。安定した生産を行っていくには、一刻も早い復旧が求められているわけでもありますけれども、道として、施設復旧に向けた取組とともに、災害に強い養殖施設の整備に向け、今後どのように対応していくのか伺います。</p>	<p><b>○ 佐藤水産振興課長</b>                      昨年の台風被害の対応状況についてであります。噴火湾地域のホタテ養殖業は、昨年の大型台風により、養殖施設のロープや籠の破損、施設を固定するアンカーの流失に加え、養殖中の貝の脱落など甚大な被害を受けたところであり、このうち、施設の被害金額は 8 億 6 千 9 百万円となっております。                      このため、道では、国が激甚災害の指定後に創設した「養殖施設災害復旧事業費」を活用し、個人施設の復旧に支援を行い、本年 3 月末までに完了したところであります。                      また、複数の漁業者が共同で利用する施設については、八雲町漁協など地元の 5 つの漁協が事業主体となり、平成 29 年度の地域づくり総合交付金を活用し、ロープやアンカーの強化など施設の強靱化を進めているところであります。</p> <p><b>○ 斉藤水産経営課長</b>                      施設共済への加入状況などについてであります。北海道漁業共済組合によりますと、平成 28 年度のホタテ養殖業の施設共済に加入している漁業経営体数は、羅臼と雄武地区の 45 経営体であり、全道の加入率は約 3% と非常に低い状況でございます。                      また、施設共済は、台風などにより、被害を受けたアンカーや幹綱などの残存価格に応じて共済金が支払われるため、共済金のみでは施設の復旧ができないことが多く、掛金の割高感が大きいことや不漁などによる生産金額の減少を補てんする特定養殖共済とセットで加入することが条件となっているなど、経営の厳しい漁業者にとって、負担が大きいことが、加入率の低い要因と考えております。</p> <p><b>○ 山口水産局長</b>                      ホタテ養殖施設の復旧対応についてであります。このたびの台風 18 号により、渡島管内の養殖施設で、アンカーブロックの移動や、ロープが切れるなど、348 件、約 4 億円の被害が発生しております。                      噴火湾地域においては、昨年も台風等による激甚災害や、貝の斃死により、漁業経営に大きな影響を受けているところであり、道では、漁協や系統団体等と連携をし、具体的な復旧方法や資金需要などを把握し、早急な資金対応に努めるほか、町独自の復旧対策や共同利用施設の強靱化の取組に支援を検討するなど、施設の早期復旧を進めるとともに、時化の影響を受けにくい養殖技術の開発とその普及を図るなど、漁業者の方々が安心して、ホタテ養殖業を継続できるよう努めてまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>(二) 漁港整備について</b> 次に、漁港について伺ってまいります。漁港は、水産物の水揚げや漁船の係留など漁業生産活動の拠点となるだけでなく、漁港を中心として、漁村集落が形成されるなど、漁村地域において重要な役割を果たしている。</p> <p>しかしながら、漁港のなかには施設の老朽化により、漁港機能の低下が懸念されているほか、利用する漁業者の安全性向上が求められている漁港もあると聞いています。これまでの漁港の機能保全や機能強化の取組状況について伺います。</p> <p><b>1 漁港の老朽化対策の状況について</b> 漁港施設の機能保全を早急に図るためには、計画的な補修や更新を行っていく必要があるものと考えます。道では28年度までにどの程度の整備を行い、29年度は何カ所で老朽化対策の整備を進めているのか、また、今後のどのように整備を進めていくのか伺います。</p> <p><b>2 災害に強い漁港整備について</b> 近年、台風や低気圧などの自然災害が相次いで発生しており、各地で被害が発生しているところですが、漁港においても高潮、波浪の越波等による漁船や漁港施設用地、荷捌き所等への浸水被害が発生しています。漁業活動に重要な影響が及んでまいります。このことから、漁港施設の機能強化が必要であるというふうに考える訳でありますけれども、道としては、どのように対応していくのか伺います。</p> <p><b>(三) 増養殖の取組について</b> <b>1 栽培漁業振興公社の役割等について</b> 安定した漁業生産を実現していくためには、今後、漁業のベースとなる水産資源の増大を図ること、つまり、増養殖の取組の推進が益々重要となってくるわけであり。また、道が増養殖の取組を進めていく中では、増養殖事業に関わっている団体との協力・連携が大切だと考えるところでもあります。そこで増養殖に関して何点か伺ってまいります。栽培漁業振興公社の役割について伺います。ヒラメやニンシなどの放流事業の多くは公益社団法人北海道栽培漁業振興公社から種苗が提供されているわけですが、そこでこの栽培公社が担う役割、それと道として栽培公社を通じてどのように事業を進めているのか伺います。</p>	<p><b>○ 苫米地漁港漁村課長</b> 漁港の老朽化対策についてであります。本道の多くの漁港におきましては、長年の波浪や風雨に晒されることにより、防波堤や岸壁などが老朽化し、亀裂や陥没などが見られることから、道では、国の「水産物供給基盤機能保全事業」等を活用し、平成28年度までに、北海道が整備する第1種・2種漁港のうち、170港で漁港施設の「機能保全計画」を策定し、約8割にあたる134港におきまして、老朽化した施設の補修などの工事に着手しているところであります。</p> <p>また29年度は、施設の重要度や緊急度を勘案し、新たに8港の計画策定と、13港の工事を予定しているところであり、道といたしましては、引き続き必要な漁港整備予算の確保に努め、漁業者が安心して漁業生産を行えるよう、漁港施設の機能保全に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p><b>○ 苫米地漁港漁村課長</b> 災害に対応した漁港づくりについてであります。漁港は漁船の安全な係留や水産物の水揚げを行う重要な施設であり、近年、北海道では、高波や地震などにより漁港の被害が大きくなっていることから、防災・減災対策の推進により被害を最小限に食い止め、漁港の安全性を確保することが、重要であると認識しているところであります。</p> <p>このため、道では、最近の、大きくなっている波浪のデータを取り入れ、防波堤などの設計条件を見直すとともに、岸壁などの耐震性の機能診断を行っており、今後とも、国の「漁港施設機能強化事業」等を活用し、防波堤の延長や嵩上げ、岸壁等の改良などにより、漁港施設の機能強化に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p><b>○ 佐藤水産振興課長</b> 栽培公社の役割などについてであります。公益社団法人北海道栽培漁業振興公社は、つくり育てる漁業を積極的に推進するため、漁業協同組合や市町村などを会員として設立された団体であり、ヒラメ、マツカワ、ナマコなどの種苗の生産事業や放流効果の実証事業を行うほか、道などが出展して作成した「北海道栽培漁業基金」や、国の「水産多面的機能発揮対策事業」の管理運営を行うなど、本道の栽培漁業を推進する上で、中核的な役割を担っているところであります。</p> <p>道では、これまで、道内5ヶ所に整備した種苗生産施設を栽培公社に無償で貸与し、地域への種苗の安定供給を図るほか、ヒラメ、マツカワの放流効果の実証事業や地域が自主的に取り組む種苗生産放流事業、さらには、藻場・干潟の保全活動を支援するなど、公社と連携して、本道の栽培漁業の効果的かつ効率的な推進に努めているところであります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>2 栽培漁業振興公社への期待等について</b>  栽培漁業振興公社は種苗の安定供給などで重要な役割を果たしているとのことですが、一方で、種苗生産のコスト削減や施設の老朽化などの課題もあるものと考えられます。今後、道が栽培公社にどのような取組を期待し、どのような支援をしていくのか伺います。</p> <p><b>3 新たな養殖魚種の取組について</b>  更なる資源の増大を図っていくためには、新たな魚種を対象とした取組を進めていく必要があると思いますが、その状況について伺います。</p> <p>資源は減る一方でありますから、減る資源をどうするかといえば増やすしかありません。道も関係機関、特に水試や公社というのは皆さまのお仲間なので、どんどん活用して、お金もある程度投入して、資源を増やしていくということを心がけて頂きたいと思えます。</p> <p><b>4 秋サケふ化放流事業の役割について</b>  本道の秋サケは、ふ化放流事業によって資源造成が行われてきた魚種であると認識しています。  秋さけの、ふ化放流事業については、過去には国の事業として行われてきたものが、現在では、民間増殖団体に移管され事業が実施されているものと承知しています。  そこで現在、民間増殖団体及び道と道総研さけ・ます内水面水産試験場がどのような役割を担って、事業が進められているのか伺います。</p>	<p><b>○ 山本水産基盤整備担当局長</b>  栽培公社に対する支援などについてであります。本道の水産資源が減少し、漁業環境が厳しさを増す中、漁業生産の回復と安定を図るためには、栽培漁業の推進が大変重要でありますことから、道では、栽培公社に対して、種苗の安定供給や生産コスト削減の取組はもとより、道総研水産試験場が技術開発をした魚種の事業化や、地域独自の増養殖事業に対する支援など、積極的な取組に期待をしているところであります。  このため、道といたしましては、種苗の安定供給などに向け、老朽化が進む施設の計画的な改修・修繕を行うとともに、水産試験場と連携をし、ヒラメの放流サイズの小型化やマツカワの親魚の飼育、稚魚の餌づくりの改善などを支援するほか、栽培基金を活用し、地域ニーズを踏まえた取組を一層推進するなど、今後とも、栽培公社が本道栽培漁業の中核的な役割を果たしていけるよう対応してまいりたいと考えております。</p> <p><b>○ 佐藤水産振興課長</b>  新たな魚種の取組についてであります。道では、平成27年4月に、本道の栽培漁業の推進に関し、基本的な事項を定めた5ヵ年の「第7次栽培漁業基本計画」を策定し、現在、増養殖技術の開発などを進めているところであり、この計画には、漁業関係者や市町村など地域の要望を踏まえて、アサリやバカガイ、イワガキ、ホヤなどの新たな魚種の技術開発を盛り込んでいるところであります。  現在、道総研水産試験場では、漁協などと連携し、種苗の大量生産技術や養殖技術の開発を進めており、アサリは、10mm以上の大型種苗を用いることで、短期間での養殖が可能との結果が出ているところであり、道としては、今後とも水産試験場と連携し、技術開発を加速するとともに、栽培公社などを通じて技術の早期普及に努めるなど、新たな魚種の栽培漁業の取組を推進してまいりたいと考えております。</p> <p><b>○ 杉西サケマス・内水面担当課長</b>  秋サケふ化放流事業の役割についてであります。本道の秋サケふ化放流事業は、平成8年までは、国が主体となり、道や民間増殖団体が協力して取り組んでまいりましたが、行政改革による事務の見直しにより、国は、平成9年から調査研究などに重点化することとなり、ふ化放流計画策定業務などは、道に、ふ化放流事業は、平成18年までの10年をかけて、段階的に民間に移管してきたところでございます。  現在、各機関の役割については、道が、ふ化放流計画の策定などの統括管理業務を、道総研さけ・ます内水面水産試験場が、秋サケの来遊予測のほか、ふ化放流技術の開発や技術指導などを担い、増殖団体が、親魚の捕獲から稚魚の生産放流などを行っております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>5 種苗生産施設の老朽化の状況について</b>  資源の回復には健康な稚魚の放流が重要だと聞いています、老朽化しているふ化場も多いと感じています、施設機能の低下なども資源減少の要因の一つと、私は思っているわけですが、そこで、現在ある全道のふ化場の施設数と老朽化の状況について伺います。</p> <p><b>6 種苗生産施設の整備について</b>  整備が必要だということで、この秋サケ資源を回復して増殖事業を安定的に進めるためにも、今言った老朽化するふ化場の整備を進めること、これが喫緊の課題でありまして、道として支援を行っていくべきと考えています。  平成 28 年度のふ化場の整備状況はどのようになっていたのか、また、今後どのように取り組むのか伺います。</p> <p><b>6（再）種苗生産施設の整備について</b>  先ほど 58%、90 施設が 30 年以上で老朽化ということでありまして、今年度 28 年度ですか、決算上でみれば、4 施設 4 施設ということで、ちょっとペースは遅いように感じる訳ですが、ちなみに来年度の予定はどうなっているのでしょうか。</p> <p>増殖というか、増やすには、先ほどから言っているとおり、施設をフル活用していくことが重要であります、機能があるのに、機能が低下して十分にその機能を果たせないという状況では、減る一方の資源を、これからそれを守っていくことすらできなくなってしまいますので、適地適切にしっかりと対応していただきたいことを指摘します。</p> <p><b>7 漁港を活用した増養殖の取組について</b>  前から言われていた、漁港を活用して増養殖に取り組むという話もありました。  水産業の経営を持続的に安定していくためには、北海道が従前から取り組んでいる栽培漁業の推進が益々重要であるという観点で、水産資源の増大を図るために、本道の各地で様々な増養殖が取り組まれていると承知していますが、その漁港の水域を活用した増養殖はどのような取組が行われていますか。</p>	<p><b>○ 杉西サケマス・内水面担当課長</b>  種苗生産施設の老朽化の状況などについてですが、現在、増殖団体が事業を行っているふ化場は、全道で 154 施設あり、そのうち 58%にあたる 90 施設が、設置から 30 年以上を経過しており、老朽化に伴い、屋根や飼育池などの施設に損傷が生じているところがございます。  また、健康な稚魚を育成するため、湧き水などの飼育水の確保や十分な広さと深さを持つ池の新設など機能強化も必要となっており、各団体においては、安定したふ化放流事業を進めるため、適切な施設の整備が必要となっているところがございます。</p> <p><b>○ 杉西サケマス・内水面担当課長</b>  種苗生産施設の整備についてですが、平成 28 年度は、飼育環境の改善を図るため、取水施設や飼育池の改修など小規模な整備については、道の「サケ飼育施設改良支援事業」を活用し、4 施設で、事業費 8 千 3 百万円を、また、飼育池の新設や大規模な修繕などにつきましては、国の「強い水産業づくり交付金」を活用し、4 施設で、3 億 5 千 9 百万円の事業を実施したところです。  秋サケ資源の早期回復に向けて、健康な稚魚を育成し、沿岸環境に合わせて適期に放流するためには、ふ化施設の整備が重要でありますことから、道といたしましては、引き続き、道や国の事業などを有効に活用しながら、増殖団体の計画的な施設整備に支援してまいりたいと考えています。</p> <p><b>○ 杉西サケマス・内水面担当課長</b>  来年度の施設整備についてですが、現在、各増殖事業団体から、来年度の要望について調査を行っているところでありまして、今後、各増殖団体の要望を踏まえまして、来年度の事業を進めて参りたいと考えているところがございます。</p> <p><b>○ 苫米地漁港漁村課長</b>  漁港を活用した増養殖についてですが、道では、漁業経営の安定に向け、漁港の静穏域を有効活用した増養殖を進めており、平成 28 年度末現在、全道の 126 カ所の漁港が利用され、特に漁業生産の減少が著しい日本海地域では、道の「日本海漁業振興基本方針」を受け、ナマコの種苗放流やウニの短期間での養殖などが取り組まれているところであります。  漁港は優れた静穏域を有しており、増養殖に取り組みやすい環境にある一方で、閉鎖水域のため、必ずしも水産生物に適した生育環境では無い場合もありますことから、道といたしましては、国の制度も利用しながら海水交流を促す施設改良により、環境改善を行うなど、漁港水域を活用した増養殖を一層、推進してまいりたいと考えています。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>8 栽培漁業の今後の対応について</b>  資源の減少、海洋環境の変化など、本道水産業を取り巻く環境は厳しさを増していますけれども、今後、この栽培漁業を総体でどのように進めていくのか、道の考えをお聞かせください。</p> <p>部長の言っているとおりでありますけれども、予算も必要なことですから、予算の確保もしっかりと併せて取り組んで頂きたいと指摘しておきます。</p>	<p><b>○ 幡宮水産林務部長</b>  今後の栽培漁業についてでございますが、本道の漁業は、近年、多発する自然災害や海水温などの海洋環境の変化の影響などにより、生産量が大きく減少しており、漁業生産の早期回復を図るためには今後とも安定した生産が期待できる栽培漁業を推進していくことが重要と考えているところでございます。</p> <p>このため、道といたしましては、道総研水産試験場や漁業団体と連携し、秋サケのふ化施設の整備や放流技術の改良、波浪に強いホタテ養殖施設の整備を進めるとともに、栽培公社が進めるヒラメ、マツカワなどの種苗の安定生産や放流効果の向上に向けた取組を支援するほか、漁港などの静穏域を活用した増養殖や、二枚貝などの新たな養殖技術の開発を進めるなど、栽培漁業の取組を積極的に展開し、本道漁業の振興に取り組んでまいりたいと考えてございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>二 流木対策について</b> 次に、流木対策について伺ってまいります。昨年、本道では、立て続けに襲った台風の影響で、被害の大きかった十勝地域をはじめ、各地域で流木が海に流れ込み、海岸の漂着、沈木などにより、深刻な漁業被害などが発生するなど、地域の産業に多大な影響を及ぼしており、私の地元である道南地域でも、定置網に流木が流入するなど、操業に支障がでているとの話も聞くところであります。</p> <p>今後は、流木をできるだけ発生させない対策、発生してしまった流木の有効利用など、関係者が連携して対応していく必要があるというふうに考えるところであります。そこで何点か伺います。</p> <p><b>(一) 流木被害の発生状況について</b> はじめに、昨年の度重なる台風により、海岸に流木が漂着する被害が発生しておりますが、その状況について伺います。</p> <p><b>(二) 流木への対応について</b> 今後、流木を抑制する視点から、河川管理者などとの連携が不可欠であると考えているが、道ではどのように取り組んでいるのか伺う。</p> <p><b>(三) 流木の発生抑制対策について</b> 流木対策を進める上で、まず取り組まなければならないのが、流木を極力発生させないようにすることが重要であり、上流から下流まで流域全体での取り組みが不可欠と考える。</p> <p>このような中、上流に位置する森林内では、どのような対策を実施するのか伺う。</p>	<p><b>○ 遠藤企画調整担当課長</b> 流木の発生状況についてであります。昨年の8月から9月にかけて道内に上陸、接近した台風により、太平洋沿岸を中心に大量の流木が発生し、十勝や渡島管内など7振興局で漁港や海岸に漂着した流木の合計は、約13万立方メートルと推計されております。</p> <p>特に、十勝管内では、十勝川や歴舟川など複数の河川から10万立方メートルを超える流木が発生し、秋さけ定置網に絡まるなどの被害が生じていることから、道では、関係機関と連携し、回収・処理作業を進めたところでございます。</p> <p><b>○ 千葉治山課長</b> 河川管理者などとの連携についてであります。道では、甚大な流木被害が発生した十勝管内の河川流域をモデルとして、流木の発生抑制と利用促進対策を進めるため、河川管理者である国や市町村、森林組合、漁業協同組合などが参画する検討会議を、本年7月に設置したところであります。</p> <p>会議では、各関係機関が、流域内の伐採計画や、治山施設の整備計画などの情報を共有し、流木の発生を抑制するスリットダムの設置、河川内で伐採した樹木や流木の利用促進などについて検討を行っており、今後、検討結果を踏まえた対策の実施やモデルの取組を全道に展開してまいります。</p> <p><b>○ 千葉治山課長</b> 流木の発生抑制対策についてであります。森林内での流木の発生を抑制するためには、治山ダムにおける流木の堆積状況や、土砂崩壊の危険性などに応じた対策の実施が必要であり、道では、河川上流部の森林などにおいて、通常の治山ダムとスリットダムを組み合わせた治山施設の整備などを進める考えであります。</p> <p>また、こうした取組に加え、道総研・林業試験場と連携し、河川沿いの斜面など、土砂の崩壊による流木発生危険性が高い箇所などにおきまして、根が深く発達するトドマツのほか、広葉樹など多様な樹種で構成する森林の育成に向けて検討を進めるなど、流木の発生を抑制する森林づくりに取り組む考えでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>(四) 流木の有効活用について</b>  流木の処理については、国の補助金などを活用して進められ、その多くが廃棄物として処理されている。流木を資源として有効活用を進めることで、処理がより進むものと考えているが、道として、どのように取り組んでいるのか伺う。</p> <p>廃棄してゴミにすると、ゴミは最終処分場で大量に面積を使うので嫌がるわけでありますから、有効活用すればその分スピーディーになると思っています。  かなりの量が道南にもみられますので、是非、こういう情報共有を行って市町村と連携して進めていただきたいと思います。</p> <p><b>(五) 今後の取組について</b>  近年、全国的に記録的な豪雨が多発しており、道民の安全・安心を確保するとともに、北海道の一次産業を守るという観点からの森林づくりも必要と考える。  最後に、道として、今後、流木対策にどのように取り組む考えか伺う。</p>	<p><b>○ 岡嶋林業木材課長</b>  流木の有効活用についてであります。道では、燃料や家畜の敷料などに流木を利用・加工する企業などを対象として、受け入れ可能な流木の量や時期、価格などの調査を行い、調査結果を流木の回収・処理を行う国や関係市町村に提供するなど、流木の利用促進に向けたマッチングに取り組んでいるところであります。  また、十勝管内の河川流域をモデルとした会議におきまして、庁内関係各部や国、市町村などが連携して流木の有効活用を進めるため、流木などの発生状況やニーズなどについて情報共有を行っているところであります。</p> <p><b>○ 幡宮水産林務部長</b>  今後の取組についてであります。本道では、昨年の度重なる台風等により大量の流木が発生したことから、関係者が一体となって、迅速な利用促進はもとより、発生抑制対策の強化に取り組むことが必要であります。  このため、道としては、国や市町村などと連携し、地域づくり総合交付金などを活用した回収・処理を進めるとともに、燃料や農業用などへの利用の一層の促進に努める考えであります。  また、スリットダムをはじめ治山施設の整備などをモデル的に実施することや、河川内の樹木の適切な維持管理に取り組むほか、河川流域での流木の発生を抑制するため、土砂の崩壊に強い森林づくりに向けた検討など流木対策を着実に進め、漁業生産活動をはじめ、住民の方々の安全・安心な暮らしの確保に取り組んで参る考えであります。</p>